

三芳町

公共施設マネジメント 第1期アクションプラン

2019年 1月

目 次

第1章 アクションプランの概要

1. 計画の位置付け及び期間 1～2
2. アクションプランの基本的な考え方 3
3. 財政状況と課題 4～5

第2章 アクションプランにおける取組

1. 各施設における更新プランの作成基準 6
2. 各施設における取組 7～9

第3章 アクションプランの推進における取組

1. 取組体制の構築 10
2. 取組の評価・確認 11
3. 第2期に向けた取組 12

【別紙】

- 各施設別取組一覧 13～14

■ 第1章アクションプランの概要

1 計画の位置付け及び期間

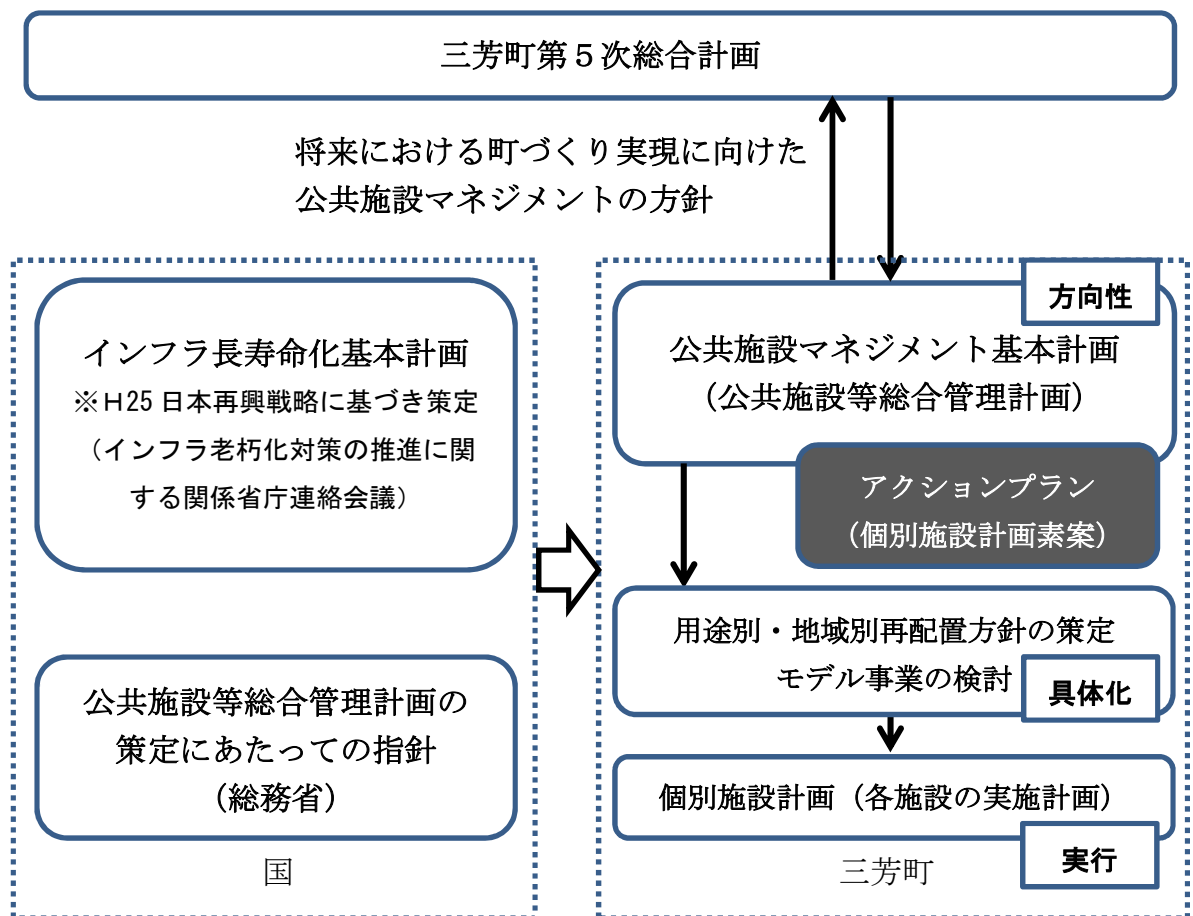
(1) 計画の位置付け

本町では、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一般的なマネジメントの方針をまとめた「三芳町公共施設マネジメント基本計画」（以下「基本計画」という。）（計画期間40年間）を策定しました。

アクションプランは、基本計画に基づき、公共施設等全体の修繕・更新等の発生時期を予測した上で、分野横断的な視点も踏まえながら10カ年に対応すべき施設及び項目を抽出し、財政収支を意識した事業化を図るための実施計画として策定するものです。

なお、第1期アクションプランについては、平成28年度からスタートした「三芳町第5次総合計画」と整合を図り、推進していきます。

●三芳町公共施設マネジメント第1期アクションプランの位置付け●



(2) アクションプラン計画の期間

基本計画期間は2014年度から2054年度までの40年間としています。

アクションプランは10カ年の取組を取りまとめるものとし、第1期は2019年度から2028年度までの10年間とし、5年に一度見直しを行う。また、次年度以降に実施予定施設の進捗状況や今後の施設方向性等の変更に応じて、随時計画の見直しを実施していくものとします。

① 計画の変更について

施設の更新サイクルについては、自然災害及び多様な状況に基づき変更が予想されるものであり、各施設の状況等に応じ随時変更可能なものとします。

なお、計画的な変更については、各期3年目に中間(6～10年目実施の下期分)見直しを実施し、各期8年目を目途に次期の計画を策定するものとします。

② 各種政策及び計画との連携について

今後の各公共施設については、基本計画に基づく更新サイクル目標達成のための各種政策及び計画と連携しつつ、第1期後半及び第2期アクションプランを構築していくものとします。

●三芳町公共施設マネジメントアクションプランの計画期間●

第1期 (2019～2028)		第2期 (2029～2038)		第3期 (2039～2048)	
3年目	8年目	3年目	8年目	3年目	8年目
中間見直し	第2期策定	中間見直し	第3期策定	中間見直し	第4期策定
第4期 (2049～2054)					
3年目					
中間見直し					

※3年目の中間見直しは、下期(6～10年目)に反映させるものとし、8年目には次期計画の策定をする。

2 アクションプランの基本的な考え方

第1期アクションプランでは、基本計画に基づいて、公共サービス・施設規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用を考慮し、最適化を図るものとして、今後10カ年での取組を示しています。

(1) 公共サービス・施設の適正化

基本計画の「4 公共施設マネジメントの方針」及び「6 公共施設の概要・方向性」における方針を踏まえ、第1期に実施する修繕・更新等については、現時点における施設の統廃合等を考慮した上で、課題の緊急性や重要性が高い施設の対応に優先して取り組みます。

(2) 各施設の実施計画基準額について

第1期アクションプランにおける、各施設の修繕・更新費用については、以下の基準により想定するものとします。なお、基準未満の経費については、例年予算における修繕対応とします。

- ① 延床面積が2,000㎡以上の施設
1案件500万円以上の契約となりうるものを想定する
【対象施設】庁舎・文化会館・総合体育館・各小中学校・給食センター
- ② 延床面積が1,000㎡以上2,000㎡未満の施設
1案件200万円以上の契約となりうるものを想定する
【対象施設】図書館・各公民館
- ③ 延床面積が1,000㎡未満の施設
屋根・外壁等建物本体に関連するものを想定する
※おおむね、1案件100万円以上の契約

(3) 施設の有効活用

基本計画「8 財源確保対策」に基づき、既存の公共施設や未利用の施設・土地を「経営資源」と捉え、それらを有効に活用するため、貸付・売却のみならず、公共施設を活用した新たな取り組みを検討し、歳入の確保を図ります。

3 財政状況と課題

本計画の策定にあたり、現在の町の財政力を検証し、さらに公共施設の更新費用をシミュレートすることで、実現可能な施設の更新を実施するものとする。

(1) 財政状況の検証

① 公債費における見通し

町の今後における持続可能な財政運営を考慮し、適正な財政運営のためには、義務的経費である公債費の抑制が必要であることから、2019年度に迎える公債費見込額を上限値と仮定し、複合化費用を勘案しつつ対応可能額を設定します。

(2) 予算の平準化及び公債費の抑制を図る

基本計画における施設の方向性に準じ、実現可能な実施計画を目指し、現時点における施設の統廃合等を考慮した上で支出の抑制を図ります。

① 学校教育施設については、規模のダウンサイジング化、統合の可否及び小中一貫教育の可否を検討するものとし、第1期後半又は第2期対応とします。

② アクションプランにおける支出対応額の設定

公債費における2019年度のピークを超えないことを目途に、第1期における前2年間は年間4億円程度、3～10年目に関しては年間7億円程度を支出対応可能額（町債借入予定額）と設定します。

③ 公共施設マネジメント基金の設置

公共施設マネジメントへの投資は長期的かつ多額の財政負担が求められます。また、不測の事態への柔軟な対応ができる体制の構築及び財政支出の平準化を目的に基金の設置を図ります。

第1期における公共施設マネジメント支出額（町債借入予定額）

2020年度（計画期間1・2年目）までは年4億円、2021年度以降（計画期間3～10年目）は年7億円程度を目途とします。（10年間総投資額64億円程度）

※拠点整備費は目安額とし、上記支出額からは除くものとする。

●【参考】藤久保拠点整備費を含む費用試算●

※ 本費用試算は、公債費を見込むために仮定した試算であり、藤久保拠点整備事業における支出額、支出年及び対象施設とは異なります。よって、今後決定を予定している「藤久保地域拠点施設基本構想」に基づく進捗状況により、変動するものです。

○現対象敷地内における町保有施設の延床面積

- ・藤久保小学校 (8,124.66 m²)
- ・藤久保公民館 (1,201.10 m²)
- ・中央図書館 (1,305.46 m²)
- ・藤久保児童館 (310.37 m²)
- ・商工会館 (571.00 m²)
- ・藤久保学童保育室 (163.96 m²)
- ・保健センター (492.00 m²)
- ・藤久保出張所 (63.57 m²)
- ・子育て支援センター (114.27 m²)
- 合計 12,346.39 m²

○アクションプランにおける拠点整備費用見込 (試算)

12,346.39 m² × 40 万円 (※) = 4,938,556 千円 ≒ 5,000,000 千円

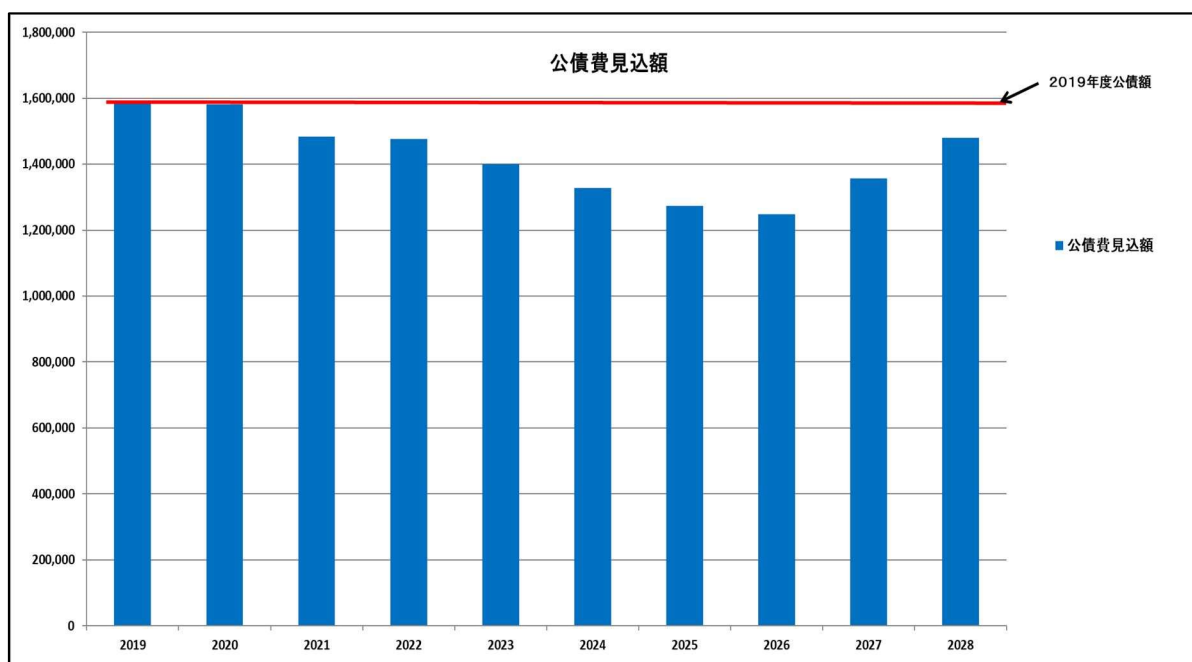
その他施設及び解体・造成費用として 1,000,000 千円

※公共施設マネジメント基本計画における「文化・社会教育・行政系・その他施設」における更新費用単価を適用

【参考：藤久保拠点整備を想定した公債費試算】

(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
公債費見込額	1,583,912	1,580,805	1,482,591	1,475,596	1,399,487	1,328,504	1,273,576	1,248,637	1,356,952	1,479,313
拠点整備費借入見込額					2,500,000	2,500,000	1,000,000			



※上記「公債費見込額」には公共施設マネジメント見込額を含む。

■ 第2章アクションプランにおける取組

3 ページの「2 アクションプランの基本的な考え方」に基づき、第1期で実施する取組を整理します。

なお、施設の複合化等が伴う「藤久保拠点整備」の取組を実施することで、基本計画で示した、計画期間40年間ににおける公共施設全体における延床面積及び敷地面積の減少及び対象施設における修繕投資額の抑制を図るものとします。

1 各施設における更新プランの作成基準

(1) 更新費用の試算方法

本計画では、第1章2—(2)各施設の実施計画基準額に基づき、2019年度から2028年度までの10年間に必要とされる更新費については、次のとおり試算するものとします。

- ① 平成29年度中見積額による積算
- ② 基本計画による㎡単価に基づく積算
- ③ インフラ整備費については、毎年見込額による積算
- ④ 補助金等については、学校教育施設における2/7補助を想定する

2 各施設における取組

※所管課名については、(平成30年4月1日)現在の名称を使用しています。

(1) 文化・社会教育施設

施設名	取組内容	所管課
文化会館	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・各種設備・機器等の計画的更新を図る	生涯学習課
竹間沢公民館	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・各種設備・機器等の計画的更新を図る	生涯学習課
歴史民俗資料館	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・建築物の計画的修繕を図る	文化財保護課

(2) 体育施設

施設名	取組内容	所管課
総合体育館	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・建築物の計画的修繕を図る	生涯学習課

(3) 学校教育施設

施設名	取組内容	所管課
三芳小学校	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・建築物の計画的修繕を図る (主な項目：トイレ洋式・乾式化)	教育総務課
上富小学校		
竹間沢小学校		
唐沢小学校		
三芳中学校		
三芳東中学校		
藤久保中学校		

(4) 都市・上下水道施設

施設名	取組内容	所管課
下水道第一中継 ポンプ場	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・建築物の計画的修繕を図る	上下水道課

(5) 行政施設・その他

施設名	取組内容	所管課
本庁舎	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・建築物の計画的修繕を図る	財務課

(6) コミュニティ施設

施設名	取組内容	所管課
上富第一区 第二集会所	機能維持修繕等の実施 ・建築物等の機能維持修繕を図る	自治安心課
上富第三区 第二集会所		
北永井第一区集会所	計画的更新等の実施 ・建築物の計画的更新を図る	
北永井第二区集会所		
北永井第三区集会所	計画的修繕等の実施 ・建築物の計画的更新を図る	
藤久保第一区集会所	計画的更新等の実施 ・建築物の計画的更新を図る	
藤久保第二区集会所	計画的修繕等の実施 ・建築物の計画的更新を図る	
藤久保第三区集会所	計画的更新等の実施 ・建築物の計画的更新を図る	
藤久保三区集会所分 室	機能の集約化 ・既存施設の撤去を図る	
藤久保第三区第二集 会所	機能維持修繕等の実施 ・建築物等の機能維持修繕を図る	
藤久保第四区集会所	計画的更新等の実施 ・建築物の計画的更新を図る	
藤久保第四区第三集 会所	機能の集約化 ・既存施設の撤去を図る	
藤久保第五区集会所	計画的更新等の実施 ・建築物の計画的更新を図る	
藤久保第六区集会所		
竹間沢第一区集会所		
竹間沢第一区第二集 会所	機能維持修繕等の実施 ・建築物等の機能維持修繕を図る	

(7) インフラ

施設名	取組内容	所管課
道路管理 (道路修繕)	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・道路の計画的修繕を図る	道路交通課
道路管理 (橋梁)	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・橋梁の計画的修繕を図る	
管渠管理 (下水)	予防的修繕及び計画的修繕等の実施 ・管渠の計画的修繕を図る	上下水道課

3 第1期アクションプランにおける投資見込額

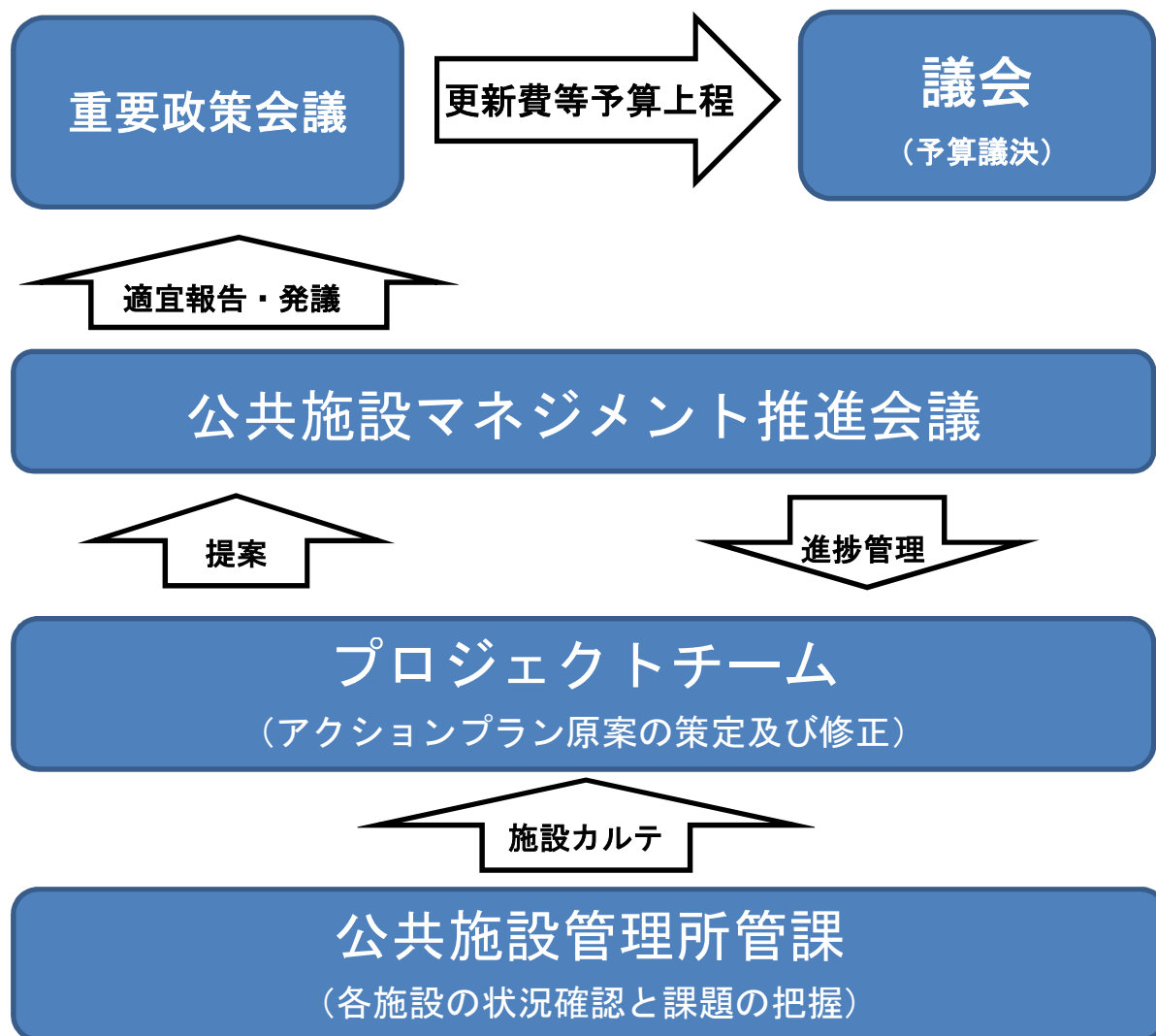
第1期（2019年～2028年）における更新費予定総額を71億43,762千円、内補助金想定額7億67,773千円とし、補助金を除く予定歳出総額63億75,989千円とすることで、想定支出総額64億円以下にて実施を見込むものとします。なお、各施設の詳細計画については別紙「各施設別取組一覧」のとおりとします。

(千円)	
更新費予定総額(A)	7,143,762
補助金想定額(B)	767,773
予定歳出総額(A)-(B)	6,375,989
想定支出総額 (支出限度額)	6,400,000

■ 第3章 アクションプランの推進における取組

1 取組体制の構築

アクションプランの推進においては、全庁横断的な取り組みが必要であること、進捗の確認及び見直し等に係る協議・検討を行うことが必要なことから、「公共施設マネジメント推進会議」及びプロジェクトチーム等を設置し、全庁的な連携を図ります。



2 取組の評価・確認

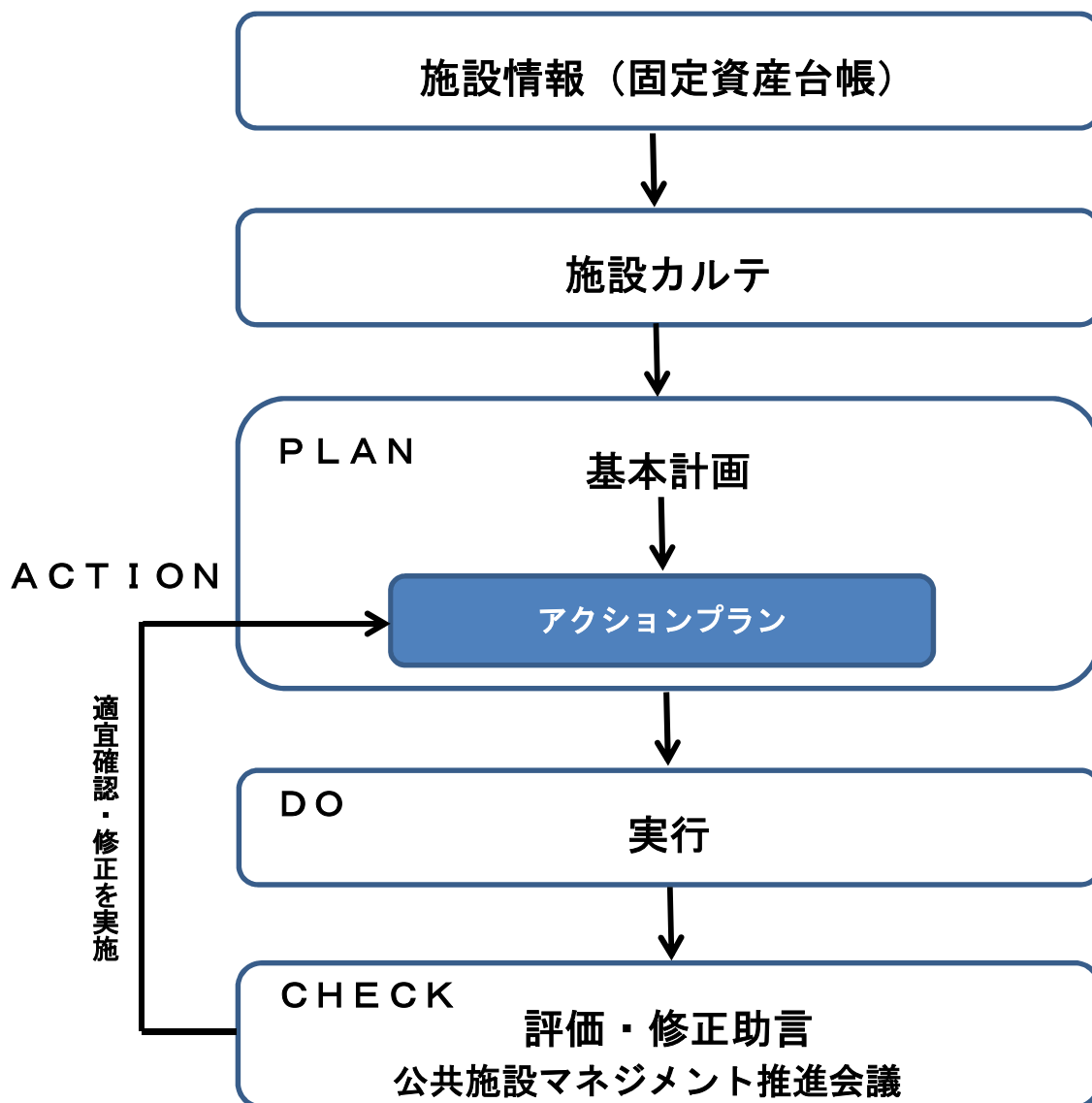
(1) 評価の目的

アクションプランに位置づけた取組について、第1章「1. (2) アクションプラン計画の期間」に掲げた中間年及び第2期策定期間に合わせ、施設カルテの更新を基に評価・確認を推進します。

また、計画期間における進捗、コスト、サービス、安全性の視点から、取組の有効性を検証し、取組の修正等を図るものとします。

(2) PDCAサイクルによる評価・確認

PDCAサイクルの各段階において、公共施設マネジメント推進会議の評価・助言を受け、年度別計画の見直しや次期アクションプラン策定に活かしていきます。



3 第2期に向けた取組

公共施設等の全体最適化を効率的・効果的に進めるために、利用状況や住民ニーズの把握、点検・診断等の実施による建物状況から予測される将来コストを考慮した上で、サービスを前提とした各施設の今後の在り方における検討を実施する仕組みづくりを構築します。

また、第1期の取組から発生する課題・情報を収集し、今後策定を予定している「個別施設計画」を基に、中長期的な視点から第2期【2029年度から2038年度】に実施すべき取組について検討を実施します。

●各施設別取組一覧●

番号	区分	施設名	設置年	延床面積 (㎡)	基本計画に基づく方向性		取組項目	試算費用額 (千円)		
					施設の方向性	運営の方向性		上期 (2019~2023)	下期 (2024~2028)	合計
1	文化・社会教育施設	文化会館	H13	3,881.67	長寿命化	指定管理者制度の継続	機器・設備の更新	333,032	183,763	516,795
2		藤久保公民館	S58	1,201.10	地域拠点整備	複合施設による共同管理の検討	-	0	0	0
3		竹間沢公民館	H4	1,019.19	長寿命化	複合施設による共同管理の検討	機器・設備の更新	15,660	0	15,660
4		中央公民館	H27	1,402.51	平成27年更新済			0	0	0
5		図書館	H2	1,305.46	地域拠点整備	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0
6		図書館竹間沢分館	H4	25.00	長寿命化	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0
7		歴史民俗資料館	S61	969.29	長寿命化	指定管理者、管理委託等の検討	建築物の修繕	3,068	0	3,068
8		旧島田家住宅	-	179.87	修繕対応	歴史民俗資料館の管理運営と併せて検討	-	0	0	0
9	体育施設	総合体育館	H18	5,984.61	長寿命化	指定管理者制度の継続	建築物の修繕	6,480	0	6,480
10		弓道場	H13	251.00			-	0	0	0
11	保健福祉施設	保健センター	S54	492.00	地域拠点整備	直営(民間活用方法を検討)	-	0	0	0
12		老人福祉センター	S52	714.01	稼働終了			0	0	0
13		三芳太陽の家	H3	535.58	修繕対応 ※検討中	民間運営により継続	-	0	0	0
14		精神障がい小規模地域生活支援センター	H16	213.60	長寿命化	管理委託に移行	-	0	0	0
15		第1保育所	S47	789.48	稼働終了			0	0	0
16		第2保育所	S54	635.50	民営化予定			0	0	0
17		第3保育所	S56	1,274.36	平成27年更新済			0	0	0
18		みどり学園	H2	60.06	長寿命化	直営により継続	-	0	0	0
19		子育て支援センター	H13	114.27	地域拠点整備	管理委託等の検討	-	0	0	0
20		上富学童保育室	上富小学校併設		小学校の方針に併せて検討	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0
21		北永井学童保育室	三芳小学校併設		小学校の方針に併せて検討	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0
22	藤久保学童保育室(藤久保小学校敷地内)	H10	163.96	統合	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0	
23	藤久保第2学童保育室	藤久保小学校併設		小学校の方針に併せて検討	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0	
24	唐沢学童保育室	唐沢小学校併設		小学校の方針に併せて検討	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0	
25	竹間沢学童保育室(竹間沢小学校敷地内)	S62	79.49	統合	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0	
26	竹間沢第2学童保育室(竹間沢小学校敷地内)	H22	115.93	統合	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0	
27	北永井児童館	S60	393.70	統合(藤久保地区に統合)	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0	
28	藤久保児童館	S56	310.37	統合(藤久保地区に統合)	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0	
29	竹間沢児童館	H4	404.52	統合(藤久保地区に統合)	指定管理者、管理委託等の検討	-	0	0	0	
30	学校教育施設	三芳小学校	S44	6,570.64	長寿命化	直営として継続	建築物の修繕 機器・設備の更新	366,778	304,560	671,338
31		上富小学校	S47	3,574.05	上富地域拠点整備	直営として継続	建築物の修繕 機器・設備の更新	109,434	403,956	513,390
32		藤久保小学校	S46	8,124.66	藤久保拠点整備	直営として継続	-	0	0	0
33		竹間沢小学校	S56	5,435.67	長寿命化	直営として継続	建築物の修繕 機器・設備の更新	186,540	0	186,540
34		唐沢小学校	S50	6,269.38	長寿命化	直営として継続	建築物の修繕 機器・設備の更新	216,000	57,942	273,942
35		三芳中学校	S48	5,858.14	修繕対応(早期更新)	直営として継続	建築物の修繕 機器・設備の更新	10,800	530,921	541,721
36		三芳東中学校	S52	7,119.10	長寿命化	直営として継続	建築物の修繕 機器・設備の更新	219,172	71,937	291,109
37		藤久保中学校	S59	6,485.28	長寿命化	直営として継続	建築物の修繕 機器・設備の更新	218,920	129,788	348,708
38	給食センター	H27	2,625.63	平成27年更新済			0	0	0	
39	都市・上下水道施設	清掃工場	S48	282.92	稼働終了			0	0	0
40		浄水場	S45	3,772.78	長寿命化・更新	管理委託の継続	-	0	0	0
41		下水道第一中継ポンプ場	S57	264.26	長寿命化	-	機器・設備の更新	30,240	37,260	67,500
42	行政施設・その他	本庁舎	H6	9,706.20	長寿命化	直営(一部委託)により継続	建築物の修繕 機器・設備の更新	70,380	650,209	720,589
43		藤久保出張所	S54	63.57	藤久保地域拠点整備	複合施設による共同管理の検討	-	0	0	0
44		竹間沢出張所	H4	97.14	長寿命化	複合施設による共同管理の検討	-	0	0	0
45		商工会館	S56	197.00	藤久保地域拠点整備	民間運営の継続	-	0	0	0

番号	区分	施設名	設置年	延床面積 (㎡)	基本計画に基づく方向性		取組項目	試算費用額 (千円)		
					施設の方向性	運営の方向性		上期 (2019~2023)	下期 (2024~2028)	合計
46	コミュニティ施設	農業センター	S56	312.19	上富地域拠点整備	管理委託の継続	-	0	0	0
47		上富第一区集会所	H11	276.84	統廃合またはコミュニティによる自主管理	一部管理委託により継続またはコミュニティによる自主管理移行		0	0	0
48		上富第一区第二集会所	S60	72.87			建築物の修繕 機器・設備の更新	2,500	0	2,500
49		上富第三区集会所	H2	292.75				0	0	0
50		上富第三区第二集会所	H19	92.29			建築物の修繕	0	1,754	1,754
51		北永井第一区集会所	S60	186.87			建築物の更新	4,371	52,080	56,451
52		北永井第二区集会所	S59	301.53			建築物の更新	91,353	0	91,353
53		北永井第三区集会所	H13	327.52			建築物の修繕	6,223	0	6,223
54		北永井第三区第二集会所	H4	77.01			-	0	0	0
55		藤久保第一区集会所	S57	282.75			建築物の更新	106,225	0	106,225
56		藤久保第一区第二集会所	H24	134.15			-	0	0	0
57		藤久保第二区集会所	H20	344.50			建築物の修繕	0	6,546	6,546
58		藤久保第三区集会所	S57	132.53			建築物の更新	43,120	0	43,120
59		藤久保第三区集会所分室	H2	49.68			建築物の撤去	1,491	0	1,491
60		藤久保第三区第二集会所	H16	280.39			建築物の修繕	5,337	0	5,337
61		藤久保第四区集会所	S60	283.62			建築物の更新	0	91,050	91,050
62		藤久保第四区第二集会所	S62	74.52			-	0	0	0
63		藤久保第四区第三集会所	H1	69.63			建築物の撤去	0	2,089	2,089
64		藤久保第四区第四集会所	H4	124.20			-	0	0	0
65		藤久保第五区集会所	S56	106.03			建築物の更新	27,315	0	27,315
66		藤久保第五区第二集会所	H7	275.10			-	0	0	0
67		藤久保第五区第三集会所	H19	190.15			-	0	0	0
68	藤久保第六区集会所	S61	262.02	建築物の更新			0	6,158	6,158	
69	竹間沢第一区集会所	S62	315.12	建築物の更新	0	103,190	103,190			
70	竹間沢第一区第二集会所	H18	134.98	建築物の修繕	0	2,546	2,546			
71	竹間沢第一区第三集会所	H18	62.10	-	0	0	0			
72	みよし台第一区集会所	H1	283.92	-	0	0	0			
番号	区分	施設名	設置年	延床面積 (㎡)	基本計画に基づく方向性		取組項目	試算費用額 (千円)		
					施設の方向性	運営の方向性		上期 (2019~2023)	下期 (2024~2028)	合計
73	インフラ	道路管理費用(道路修繕)	-	-	管理水準の維持	-	管理水準の維持	1,000,000	1,000,000	2,000,000
73-2		道路管理費用(橋梁)	-	-	長寿命化	-	橋梁の修繕	266,188	87,386	353,574
74		管渠管理費用(下水)	-	-	長寿命化	-	管渠の修繕	30,000	50,000	80,000
計								3,370,827	3,773,135	7,143,762